第７期第５回北区男女共同参画審議会

日時　令和元年１０月２１日（水）
午後６時３０分～
場所　スペースゆう多目的室ＡＢ

出席者：奥津会長、植木委員、鈴木委員、岡﨑委員、矢吹委員、小林委員、
熊澤委員、田渕委員、元井委員、永沼委員、青木委員、中澤委員、
小野村委員、早川委員
欠席者：平野副会長、山田委員、浅賀委員、関委員、岩本委員、小路委員、
事務局：茅根多様性社会推進課長

１．開会
会長：皆さまお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。千葉に大きな雨を降らせたら、それに追い打ちをかけてさらにもっと大きな被害を台風が持って参りましたが、皆様いかがでしたでしょうか。それぞれに大変でいらっしゃると思いますけども、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げながら、早く復興を願って、この審議会もそのような場を想定しながら、どうやって女性の力が災害時に発揮されているかということも含みながらお話をいただいて進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします

事務局：奥津会長、ありがとうございました。
（平野副会長、山田委員、浅賀委員、関委員、岩本委員は欠席、小路委員はこの時点で不在、審議会委員 20 名中 14 名の出席で会議成立）
（傍聴と本審議会公開もしくは一部非公開についての説明）
（配付資料確認）

会長：それでは、本審議会の公開について、お話をいただきたいと思います。原則公開でございますけれども、必要に応じて審議会で決定すれば非公開ということもできるわけでございますが、いかがでございましょうか。公開ということでよろしいでしょうか。では公開させていただきます。
（傍聴なし）
それでは皆様のご協力をいただきながら進めてまいります。
議事録の作成上、これもいつもの通りでございますけれどもご発言の時にはマイクをお使いいただいて、冒頭にお名前をお名乗りいただくということでお願いいたします。

２．議題
（１）「第６次アゼリアプラン」中間のまとめ（案）について
会長：では議題（１）「第６次アゼリアプラン」中間のまとめ（案）について事務局よりご説明をお願いします。案についてまとめるということで、

すでに皆さんにご提言をいただいておりますから、それを前提に説明をお聞きいただきたいと思います。

事務局：（資料１から３の説明）

会長：ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありましたけれども、これらについてご意見を承りたいと思います。一括してご説明をいただきましたので順番にいただくというより、まとめてどれでも結構でございますからご発言があればいただきたいと思います。まず体系比較の方は赤字のところが区の方で手を入れられたというところですので、こんな形でよろしいかご意見をいただきたいと思います。また資料２の本文の方は、特に指標のところでこういう指標で良いかということで重点的にご意見をいただければ幸いでございます。いかがでしょうか。

永沼委員：資料１の３ページに女性活躍を阻害するハラスメントの防止が取り組みとして書いてありますが、今回はどこに反映されているのでしょうか。

事務局：今の３ページのハラスメントについては 42 番のところに入ってございます。順番が入り組んでしまい探しにくかったので申し訳ございません。

小林委員：資料２の 38 ページの下から５行目、「女性を対象とした本格的な起業支援講座はありません。」とありますが、女性を対象とした企業支援講座がなぜないのかということと、今の段階で申し上げて良いのかわかりませんが、４ページの基本理念に「すべての区民」とございますので、障害者への言及が薄いのではないかなという気がしておりまして、そのあたりもお聞きしたいと思っております。

事務局：38 ページのご指摘をいただきました「女性を対象とした本格的な起業支援講座はありません。」ということなのですけども、「スペースゆう」の事業としまして、「ちょこっと起業」という女性向けの起業講座をやっているのですけれども、入門編という形でやっておりまして、その後の財務であるとか税務署への届出などの詳細の講座までは開けていないところがございまして、このような記載になっております。

中澤委員：考え方としては女性のみを対象とした起業支援講座をやるべきかどうかという庁内で議論になっています。入門編についてはやはり女性のということで、子育てとかそういうようなきっかけで、経験をもとに起業されるというようなケースも多いということもあって、入門としてはそのような入口はやって行った方がいいのではないかと。ただ先ほど申しました本格的な資金をどのように回していくかどうか、そういうこと

を含めたビジネスプランを具体的に定めて行って起業まで結びつけていこうというようなものについては、それは何も女性のみを対象とした講座ではなくて、男女とも対象とするような講座に参加をしていただくことが、他の皆さんと交流して気づきが出てくるという面もありますので、そういう意味で女性のみというものでやる必要はないのではないかというようなことです。

事務局：あと２つ目にご質問いただきました、４ページの「すべての区民」ということで、障害者に関する記載が薄いのではないかというご質問でございました。こちらは男女共同参画のための計画ということで、障害者を対象とした計画では障害者福祉計画等で規定されているところでございますが、すべての区民の人権が尊重されるということを前提にということで記述していくとかなりのボリュームになってしまうのですが、それは内包しているというか、区別せずに考えているところでございます。

会長：よろしいですか。すべての区民といったときに、すべての国民といったようにすべての人々の意味と同じでございますので、当然にそのような方々が入った中で、男女に焦点を合わせたときにこの計画をどのようにつくるかという観点からまとめさせていただきます。さらにまた記述等で何かありましたら、別にご意見いただきたいと思います。ここはそういうことでさせていただきたいと思います。
他にどのようなことでも結構でございます。中間まとめで言っておかないと最後まで行ってしまいますので、ぜひご意見ください。

植木委員：単なる質問なのですけれども、プラン案の 59 ページの課題２「性別等に関わる人権侵害防止への取組」のパーセンテージの意味合いがわからないのですが、メディアにおける性・暴力表現について、問題があると思っている人の割合となって、現状が 65.9%で目標値 50%ということですが、これは問題だと思っている人の数を減らすようにメディアに対して何か働きかけていくというような意味なのでしょうか。ここの意味がわからないので、ご説明いただけるとありがたいです。

事務局：こちらは低くなる方が望ましい数値ではございます。北区として一自治体として直接メディアに働きかけをしていけるものはかなり限られてきますが、社会全体がメディアに対しても男女の性や暴力描写についてもそういった意識をもって国民全体がそういう意識になっているということを、北区の調査でそのようなことが計られるといいなという指標とさせていただいているところでございます。

会長：これについては、私も誤解が生じると考えていて、問題意識を持たない人も多いということだということになるといけないので、何らかの工夫をして誤解のないようにしていただきたいと事前に注文をしていたとこ

ろです。調査がこうなっていますので扱いを上手にしたいと思います。今のようなこととても大事だと思いますのでぜひご指摘ください。

熊澤委員：今のところですが、これが低くなる方が望ましい。

会長：意識がない方がいいということにしないように、メディアに対する働きかけもしますと言うことだったので、それがわかるような表記にしてくださいと言ったのですが、これを単純に読むと先生のおっしゃる通りです。意識がない人が多い方がいいですということになってしまいますので、そこは後ほどきちんと誤解のないようによく相談して整理させていただきます。

熊澤委員：そうすると今の表の課題４「性の多様性の理解促進」ですが、これは現状値が 9.6%、それから目標値が 25%となっていますがこれはどのように解釈すればよろしいですか。

事務局：こちらにつきましては新しい指標に基づいて設定したものでございます。昨年実施いたしました意向調査では、考えたことがあるという関心がある方というのが 9.6%というのが現状値でございました。それをもう少し身近な問題として考えられる人を増やしていこうということで今回 25%ということで仮に設定をさせていただいているところでございます。

会長：よろしいですか。そのような説明で。

熊澤委員：仮の設定を 25%にしたということは、何か根拠があるのですか。

事務局：特に東京都とかで 25%に設定しているというようなことはないのですが、１/４ぐらいの人は関心を持ってくれる人が増えてくると良いというところです。

熊澤委員：であれば何か適切な指標になるような数字をお持ちでしたら教えていただくということは可能ですね。

会長：今の何か良いお知恵がありましたら教えていただきたいと思います。他にございますか。読むと気になるところがたくさんあると思います。

矢吹委員：資料１の３ページですが、前回まで検証していましたのが２番ポジティブアクションの推進から意思決定過程への女性の参画推進と言葉を変えていらっしゃいますが、これはどういう意味で名前を変えられたのでしょうか。

事務局：ポジティブアクションの推進という言葉なのですが、ポジティブアク

ションという言葉自体かなり説明が必要な用語で、事務局でも悩んだところでございます。ポジティブアクションの考え方ですが、「働く場における」という国や東京都の考え方がございます。北区の場合、審議会や地域のリーダーの方も含めての「女性の参画を推進したい」「リーダー等の登用を推進していただきたい」というようなことを考えますと、働く場におけるポジティブアクションという表現についてはそぐわないと思いまして、「意思決定過程への女性への参画推進」という形に表現を変えさせていただいたところでございます。

会長：少し意味が変わってきますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。むしろ焦点を絞ったということでしょうか。

田渕委員：資料２の 48 ページ、「意思決定過程への女性の参画推進」のところの 58 番 59 番 60 番の取り組みの内容ですが、59 番に関しては「女性が少ない職業分野で活躍している講師を中学校、高校へ派遣する職業教育キャラバン事業を行います。」とかなり具体的に書いてありますが、58 番は「意識啓発に努めます。」、60 番は「指導の充実に努めます。」というところで、59 番は具体的ですが、58 番と 60 番は何をするのかがよくわからないのではないかなと思いました。

会長：実際はどんなことなのでしょうか。

事務局：まず 60 番の方でございますが、こちらは教育課程の中での発達段階に応じた教育の推進ということになりますので、そちらの指導の充実という形で記載をさせていただいているところです。58 番の方ですがこちらは啓発活動ということですけれども、リーフレットのようなもので啓発をしていくということですけれども、ただ具体的に効果的なパンフレットを配布しますというだけでは寂しいかなということで、いろんな手法をとりながら長期的に意識啓発をしていくという形で書かせていただきました。これに決めたというものではないということでご理解いただければと思います。

田渕委員：それであれば逆に 59 番が具体的すぎるような気がして、女性が少ない職業分野で活躍している講師のセミナーをすることで固定的性別役割分担にとらわれず考えられるようになるかというとそういうわけではないと思っていまして、固定的性別役割分担がなぜ起きるかというと、教師や大人とかメディアとか無意識に持っているジェンダーバイアスがあると思うのですが、ジェンダーバイアスを子どもに無意識的に刷り込んでしまっていることによって、その子どもたちが無意識的に性別役割分担ということを意識してしまっているという部分があると思います。個人的にはこのキャリア教育というところは先生に対しても必要だと思いますし、子どもたちに対しても、女性が少ない職業分野で活躍してい

る講師を派遣するということと同時に、子どもたちがいかにジェンダーバイアスにかかっているかというところを理解してもらうような授業である必要があると思います。今ここに書いてある内容だけだと難しいのではないかという印象があります。

事務局：ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでこの事業だけでキャリア教育が完結するものではないというように考えております。57 番の教職員の研修の充実につきましても、男女共同参画・女性活躍推進というキーワードを含めて教職員の研修を充実していくことは、こちらの方に入ってくるように思っております。59 番の記載がかなり具体的だということでございますが、全体としてすごく啓発に努めますという記載をしている欄もあれば、具体的にこういう人たちに対してこういう事業をやりますと具体的に書いているものもあります。そういう意味ではこちらの取り組みの内容についても表現の仕方についてレベル差はございますが、取り組みの内容の焦点になるぴったりのものがあれば具体的な内容を記載させていただいていますので、ご理解いただければと思います。

田渕委員：ぴったりはまるものであれば良いと思うのですが、女性が少ない職業分野で活躍している講師の職業教育というところが、固定的性別役割分担にとらわれないキャリア教育に繋がるのかというところは、それだけでは足りないのかなと思いました。

事務局：記載内容もそうですが、こちらの表現については工夫させていただきたいと思います。

会長：ここは確かに 58 番のところも「身につけるようを活用して」と言葉が抜けているところもありますので、全体的に見直しをしていただけますでしょうか。例にするならば一つの例として伝わるようにしていただければと思います。

鈴木委員：中間のまとめの 49 ページ 64 番に、町会・自治会や青少年地区委員会・PTA など地域団体への啓発と書いた中に、「出前講座を活用して、男女共同参画や役割分担意識に対する意識啓発を図ります。」と書いてありますが、積極的にこちらの方から声をかけてやるということですか、あるいは逆に青少年地区委員会・PTA から望まれたら参画する、そのどちらですか。前者だと思いますが。

事務局：前回の審議会で青木委員からもご発言があったように、町会・自治会・PTA の方についても、男女共同参画についての学びが必要なのではないかということで、出前は、普通は来てくださいと言われて、行きますよというのが出前講座なのですが、私どもが考えている出前講座とい

うのは、こういったメニューを用意しますのでどうですかというご提案をさせていただきたいと思っております。押しかけまではできないと思っております。一般の普及啓発等の講座につきましては来てくださいというものですけども、町会・自治会で自分たちの自主的な勉強会等があって、その一環としてこのようなことも知りたいというようなことがありましたら、お声かけいただければ、行けるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

鈴木委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：他にありますか。

田渕委員：49 ページの 64 番に続いて、その下の 65 番の「地域社会における男性の参画推進」というところなのですが、取り組みの内容は「地域活動における男性の積極的な参加について、パンフレット・情報誌等での啓発を行います。」とあるのですが、地域活動で男性の参加もある程度あると思うのですが、以前この審議会で話し合った問題点というのは、トップに男性が偏ってしまっていて、組織の下の部分に女性が偏ってしまっていることだと思います。例えばお祭りの時だと荷物を運んだり、引っ張っていくリーダー的な役割を男性が担って、おにぎりをつくったりとかそういうところを女性が当たり前のようにやっているという部分があり、そういう活動を見て若い人たちが敬遠してしまっているという話をさせていただいたと思います。そこが伝わりにくい内容になっていると思いまして、この取り組みの内容だと男性が全然地域活動に参加していないように感じてしまうので、そうではなくて活動はしているけれども年齢差があるという部分と活動の内容に性別役割分担が起きてしまっているというところが問題だと思います。

事務局：64 番の町会・自治会や青少年地区委員会・PTA など子どもに関わる地域団体への啓発のなかに、男女共同参画や役割分担意識に関する意識啓発についても行っていきますという上で地域社会における男性の参画推進という形を整理させていただいたところです。こちらの 43 ページの 56 番をご覧いただきますと、「地域団体のリーダーへの女性の登用について」記載させていただいて、出前講座やリーフレットなどでの啓発をさせていただくということで、56 番と 64 番というのは併せて進めていければなと考えておるところです。表現ですとここでは男性が参加してないように見えるということにつきましては、表現は考えさせていただきたいと思います。

田渕委員：できれば、「地域活動の中における、固定的役割分担を改善する」というような内容があった方がわかりやすいと思いました。

会長：そういう形にするか、あるいはあちらを見ましょうという形にするか、工夫していただけますでしょうか。

青木委員：48 ページの 63 番なのですが、私の理解が足りないので教えていただければと思うのですが、「家庭教育学級」というのがよくわからなくて、「家族ふれあいの日」というものがあるということは伺っているのですが、ほとんどの区民の方が「家族ふれあいの日」というものは知らないです。それでさらに「家庭教育学級」というのがわからないので教えていただきたいと思います。

事務局：「家庭教育学級」のお尋ねですが、生涯学習・学校地域連携課で行なっている講座でございまして、主に未就学のお父さんお母さんを対象にした講座になっております。本日実績報告を席上に配布しておりますが、実績報告の 29 ページの 136 番が「家族ふれあいの日」、139 番が「家庭教育学級」事業実績が書いてあります。「小学生コース」「父親コース」などをおこなっておりまして、子どもの生きる力を育てるための「小学生の親コース」等を実施して、昨年度の参加人数は延べ 404 名です。連続講座もありますし単発のものもあります。このようなことが実績でございます。

青木委員：説明を受ければわかるのですがわかりにくいので、補足を入れていただくか「家庭教育学級」という区で行っている事業名なので、例えば「家族ふれあいの日」というのも、毎月第何日曜日とか括弧書きで入れるとか、「そんなのあるんですか」という、書かれてもわからないような表現でない方がいいかなと思います。知っている方は、「あーそういうのがあるんだ」という程度の認識で、その日は北区全体として何かやっているかというそういうわけではないので、もう少し何か具体的な表現の方がいいのかなと思います。後段部分はわかるのですが、ここのところがいつも引っかかってしまうところです。

事務局：ご意見ありがとうございます。取り組みの内容が具体的事業名だとその事業名を知らないとよくわからないのではないかというご意見をいただきましたので、具体的な事業内容を書くなり用語説明を入れるという形で考えさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

会長：そろそろ数値目標に、主に目を向けていただいてよろしいかと思います。

元井委員：数値目標ということで先ほどメディアの関係で、65.9％が 50％で良いのかどうかという議論がございますけれども、そもそも目標値というのがこれでいいのかどうかというと、その目標値がどうやって算出されたのか、あるいは東京都や国からの比較なのかということがわからないと、単純にこれからの５年後の目標値ということで、経年があるわけで

「ちょっと難しいかな」という数値なんだろうなと理解するのですけども、そういった中で60ページの（４）目標４の課題１「育ちの場における男女共同参画意識の形成」、男女共同参画と言うと男は仕事、女は家庭というのがとんでもないということで昔から言われている中で、現状値66.8％、目標値70％というのは「ほぼ同じじゃん」と思ってしまいました。前回のアゼリアプランを見ると、42.7%が66.8％になったということですよね。まだまだという感じもするけれども、42.7%に比べればものすごく数値が上がったと、それに比べて「今後５年かけてたった３％」と思ったりしましたので、今回の70%というのが何か意味があっての数字なのかという質問です。

会長：全体として目標値の設定についてご説明いただけますか。

事務局：こちらの目標値でございますが、先ほどのメディアのところ等について理解の目標値の設定については仮の値ということで記載させていただいております。これが区の指標でいいのかどうかということも併せてご意見いただければと思っております。本日机上に置かせていただきました実績報告の18ページをご覧いただきたいのですが、第５次で目標を設定したものについて、最終年度意識調査した時の実績という形で、示させていただいております。先ほどご指摘いただきました、（４）目標４の課題１の現状値が第５次の時までは目標値が60%だった。だけども現状値66.8%になっているので、少し上げましょうということで70％にしています。「少し控えめ、もっと上げなさい」ということですと、もっと普及啓発をがんばれということになると思うのですが、上げてもちょっと苦しいかなとも思います。こちらの考え方としては実行可能な計画とするということでやっていますので、あまり高い数値でないということでご理解いただければと思います。

中澤委員：感覚として差が小さすぎるというのは、ご意見の通りだと思います。目標値につきましては、会長ともよく相談をさせていただきたいと思います。

元井委員：そのページの一番上の課題１「女性活躍のための環境整備」のところは、現状値が66%で目標値が80%ということなので、ここからしてもどうなのかなという気がいたします。

事務局：目標３の課題というところは元々の第５次計画が80%だったということで、それは現状維持ということで80%に据え置いたということですけども、先ほど言いましたが目標４の課題につきましては、だいぶ上がってきているということで新たに設定し直したということでございますので、事務局で精査をさせていただければと思います。

会長：いずれにしても、何か根拠になるようなものを勉強して探してみて、検討させていただきます。

青木委員：今の目標値で、実行可能な計画値を挙げたということでしたが、果たして実行可能な計画でいいのかというところが一番課題になってくると思います。「実行可能な計画値」と「ここを目指すんだという計画値」をどのように考えていったらいいのかということで、アゼリアプランが何もしなくても、少しがんばれば実現できそうな数字を目標値にするのか、本来ならば100%に対してこういう状況があるからここをまず目標にして取り組んでいこうという数値にするのかで大きな差が出てくると思います。取り組みに対してそこのところをもう一考していただければと思いました。

会長：とても基本的なお話です。ものによっても違うという回答が出てきそうですので、慎重に回答の方も考えていただきます。プラン完成時にはきちんと整理をした形で、次回の審議会までにはっきりさせていただくということにしたいと思います。このあたりは結果が出てくるところですので、是非よく見ていただいて、こういう指標を挙げていいのかとか見ていただきたいと思います。

田渕委員：同じく60ページの部分なのですが、「男は仕事、女は家庭」と思わない人の割合を全体で100%に近づけるということは難しいと思っていて、それはなぜかと言うと、世代によって受けてきた教育が全然違うので、そこを一緒にして全部底上げをしていくということはなかなか難しい部分があると思います。今、一番重要なところは若者の意識を変えないと、現状は変わらないと思います。そこを例えば年齢別で、若い世代に関しては目標値を90%にしましょうとか、具体的に書いた方が、目指しやすいしわかりやすいと思ったのですが、いかがでしょうか。

会長：またこれも難しい問題ですね。

事務局：中学校２年生に対する意識調査は取ってはいるのですが、それがはたして指標になるかどうかということもございますので、若者という所で調査が出来るかどうかということになってしまうと思うので、調査票自体を変えるということにもなりかねないので、検討させていただければと思いますが、難しいかなと思います。

中澤委員：調査そのものを理由にするわけではありませんが、若い世代と言った時に若い世代を田渕委員がどの程度イメージされているかにもよりますけれども、一番アプローチしにくい世代ともいえる部分で、このアゼリアプランの推進でもって、確かにそのような成果が出るかというような話になると、どちらかというと世の中が、もっとそういう方に動いて

くる、それに多少区の施策でもって動く部分があればそれが、ポイントが上がるというようなことにはなると思うのです。しかしそれについて、あまりターゲットを絞ったものでこの目標値にするのはいいのかどうかというのは、それはよく考えさせていただければと思います。

鈴木委員：今の話に関連して、この中で私が、一番年齢が高いので、田渕委員からすると少し感じが違うと思いますけど、ここの設問の「思わない人の割合」という表現があまり普通ではない。普通設問は「こういうことを思いますか」という設問だと思います。結果的に反対の人が思わない人というのが普通だと思います。一般的な質問ではそのように思います。「こう思いますか」それに対して思わない人が多いからパーセントがそこで上がるか下がるかということで、少し不自然な設問かなという気がしないでもありません。

事務局：設問自体の表現と変えているところもありますので、表現を考えさせていただきます。この点は会長からもご指摘いただいております。

会長：「思う」「思わない」というタイプなのでこういう形で整理をされていると思います。もう一度よく見ていただければと思います。

鈴木委員：「思う」人が出れば反対に「思わない」人も出ると思います。

会長：「ない」ということを証明するのは非常に難しいことなので、その辺り誤解がないように整理させていただきたいと思います。特にご意見ないでしょうか。

植木委員：パーセンテージで中学２年生という話がありましたが、どうやって人を抽出しているかという問題があると思うのですが、私の意見というわけでもないのですけれども、やはりいろいろな年齢のたくさんの人にこれをやりたいと、こういうことを北区がやっているということを知ってほしい、そうすると私は一番多く人が来るのは区役所の事務だと戸籍だとか住民票だとか区の手続きにご協力くださいというような感じで、それに年齢とか男女とかは書いて、こういうように北区は良くなっていきたいのでご協力くださいというような形でアンケートを採って行った方がより広い層で、行けそうな気がするのですが、この取り方がわからないので今どうされているのかということを教えていただきたいと思います。

事務局：昨年度実施しました意識調査ですが、中学校２年生につきましては、区立中学校２年生男女全員にとっております。その他の一般男女につきましては、住民基本台帳から 18 歳以上の男女 2000 人を年代や地域別に層化二段無作為抽出という形で抽出をさせていただいてご回答いただい

ているところです。先ほどの「男は仕事、女は家庭」というところについては、ある程度抽出の中で年齢層を幅広くとっているので、20 代 30 代というところで分析することはできると思うのですが、回答された方の割合によってだいぶ影響されてしまうというところもありますので、先ほど中澤委員からご発言があった通り、表現の仕方とか指標の取り方については検討させていただきたいと思います。

小林委員：表現方法だけなのですが、59 ページの課題２「メディアのおける」は「メディアにおける」です。それから 48 ページの 58 番「男女共同参画の考え方を身につけるようを活用して」の部分もです。

会長：そこは何かを活用したいのかわかりませんが、よく調べていただいて、その他も実は細々したものがいろいろありますので、日本語として通るようにさせていただきたいと思います。

小林委員：38 ページの課題２「女性のキャリア形成と多様な働き方の支援」の中段に「また、子育て期の働く女性が増加する中、保育サービスに対するニーズが高まり、待機児童問題が大きくなっており、」とあり、どこを見ても「待機児童問題」と書いてあるので、私は保育所をやっていたのでわかるのですが、家庭にとって働くお母さんとかご両親にとって待機児童になってしまっている年齢層は乳児の層だと思うのですが、それを記述されないのですよね。待機児童問題として一括して書かれているので、どうなのかなと思っております。

会長：その辺りもどのようなニュアンスかというのもありますし、これは就学後の話も出てきますのでそこもきちんと整理をして書いていただくように後ほどいたしたいと思います。皆さん活発にご意見いただきました。何かこれだけはというご意見一つあれば。

矢吹委員：大したことではないのですが、資料３の第１章計画の作成にあたってというところが、先ほど策定にあたってとご説明がありましたのでこちらも修正をお願いいたします。

事務局：修正いたします。

会長：副会長と私と事務局で今日の話をよく反省をいたしまして、整理をさせていただいた上で、次回の審議会までにもう少しきちんとしたものをお出しできるようにしたいと思います。今日時間の関係でご発言できなかった部分も何かありましたら事務局の方にご連絡いただければ、それも検討させていただくことになろうかと思います。もう１つ議題がありますのでよろしくお願いいたします。

（３）その他
事務局：（スケジュール説明）

会長：ということですと令和２年の２月の下旬の第６回審議会がとても大事な会議になります。それまでに先ほどの宿題をきちんと整理して皆様にお目にかけるということになるのでしょうか。

事務局：先ほど会長からも話がありましたが、本日お示しした中間まとめについて、これだけはというご意見がございましたら、申し訳ありませんが25 日までにメール等でご意見いただければ、ありがたいなと思います。その後先程ご説明いたしました庁内の推進本部の方で再度検討させていただいて、区で作成する計画の中間まとめとさせていただきたいと思います。

会長：ということでございます。何か今のご説明に対しご質問とかございますでしょうか。なければそんな形で進めさせていただきます。全体を通じての感想などもあろうかと思いますが、短い期間ですが 25 日までにご意見ありましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。これで本日の審議は終了とさせていただきたいと思います。皆様ありがとうございました。

３．閉会
事務局：これをもちまして、第５回北区男女共同参画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。